

平成15年12月29日

各 位

会社名 株式会社ナカノコーポレーション
代表者名 取締役社長 大島 義和
(コード番号 1827 東証・大証1部)
問い合わせ先 常務取締役経理部長 堀江 怜

「新経営改善計画」の策定等に関するお知らせ

弊社は、平成15年12月29日開催の取締役会において、『新経営改善計画』を策定するとともに、平成15年11月21日に『財務体質の抜本的改善への取組み』として発表いたしました資本の減少、株式の併合、および第三者割当による優先株式の発行および商号変更のための定款の一部変更につきまして、平成16年2月5日に開催予定の臨時株主総会に下記のとおり付議すること、および単元株式数を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、同じく『財務体質の抜本的改善への取組み』においてお知らせいたしました、金融支援の要請に関して、主要取引金融機関である株式会社東京三菱銀行様及び三菱信託銀行株式会社様より正式にご同意をいただきましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 新経営改善計画の策定について

1. 背景

弊社は、平成9年10月に第1次経営改善計画を策定して以来、人員の削減、資産の売却や減損処理の実施、生産性の向上等に取り組んでまいりました。また、平成14年度をスタートとする『三カ年経営計画』を策定し、お客様に高品質のサービスを提供し、安定した収益基盤の確立を図るため、営業力強化・原価低減に取り組むと共に、総経費の圧縮に努めてまいりました。

こうした努力が奏効し、平成16年3月期にも本業である建築事業の営業黒字化が見えてきておりますが、未だ建設業界を取り巻く環境は厳しさが続き、事業規模の縮小に伴う収益力の低迷が予想され、このような事態からの脱却が求められる状況にあります。

こうした事情を踏まえ、平成15年12月25日に発表いたしましたとおり、不動建設株式会社から建築事業を譲受けるための営業譲渡契約書を締結し、事業基盤の拡充を図るとともに、固定資産の減損会計の前倒しにより、時価水準まで評価を引下げる損失処理を行い、平成18年3月期に強制適用となる減損会計に対し充分に対応可能となる財務基盤の抜本的改善に取り組むこととし、『三カ年経営計画』を全面的に見直し、新たに平成16年度を初年度とする『新経営改善計画』を策定いたしました。

『新経営改善計画』においては、不動建設株式会社からの建築事業の譲受けにより事業基盤の拡充を図り、統合による経営の合理化を図り、工事の品質を確保し、かつ生産性を向上させ、安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

財務体質の抜本的改善では、平成16年3月期に固定資産の減損処理および関係会社に対する投融資の整理等の処理により、連結ベースでは固定資産評価損など125億円余の特別損失を計上し、また、単体ベースでは関係会社株式に対する投資損失引当金、関係会社貸付金に対する貸倒引当金、固定資産評価損など143億円余を特別損失に計上する見込みであります。このような状況に対処し安定した財務基盤を確立するため、株主の皆様には、資本の金額を2分の1とする資本の減少、2株を1株とする株式の併合を、主要取引金融機関様には、金融支援をお願いしてまいります。

さらに、子会社を主体とした保有不動産の処分や営業貸付金の回収促進を通じて有利子負債の圧縮を図ってまいります。これにより、来期以降の業績のV字型回復と、安定配当の実現に向けて努力してまいります。

株主の皆様・主要取引金融機関の皆様には、多大なご負担とご迷惑をおかけ致しますことを心からお詫び申し上げますと共に、本計画につきましては役員・社員一同、不転の決意で実施してまいりますので、ご理解とご高配を賜りますよう、臥してお願い申し上げます。

2. 新経営改善計画の概要

(1) 基本方針

- 1) お客様に高品質な営業・施工・アフターサービスを提供し、「建物に関する総合サービスの顧客満足度ナンバーワン企業」を目指す。
- 2) 安定した収益基盤の確立を図るとともに、計画最終年度65期（平成19年3月期）に復配し、安定配当を実現させる。
- 3) 計画最終年度に売上高経常利益率2%を達成
- 4) 計画最終年度に有利子負債180億円までの圧縮を達成
- 5) 計画期間 平成16年4月から平成19年3月までの3年間

(2) 課題

1) 営業力の強化

不動産株式会社からの建築事業の譲受けを円滑に軌道に乗せ、これまで手薄であった関西・中部地域での営業力を強化し、さらに優良な同社の顧客基盤と弊社の海外ネットワークを組み合わせることで、潜在的な海外工事受注の開拓を図る。

2) 原価の低減

協力業者体制の再構築により、生産性の向上と原価の低減を図る。

情報技術（IT）を活用し、情報の一元化により調達、工程管理などの業務効率の継続的改善を図り、生産性を向上させる。

3) 財務体質の抜本的改善

子会社(株)ナカノエージェンシーの含み損清算を主体とした負の遺産の一掃を図り、不動産の処分・営業貸付金の回収により有利子負債を削減する。

賃貸用不動産など継続保有する不動産については、固定資産の減損会計の前倒し適用により、時価水準までの減損処理を実施し、投資効率を高める。

不動産株式会社から譲受ける建築事業との事業統合により、業務の合理化・効率化を徹底し、総経費を削減する。

(3) 計画概要

1) 営業力の強化

不動産株式会社からの建築事業の譲受けによる営業力・技術力などを統合し経営資源効率化を図る。

①顧客満足度を高める営業活動の強化

A) 営業担当者の明確化

a) お客様の事業形態と地域にあわせて担当部署を再編成し、営業担当者の専門性をさらに向上させる。

b) お客様の多用なニーズに迅速に対応するため、地域密着型の営業を推進する。

B) 品質保証とアフターケアの徹底

a) お客様の施工中の建物の品質保証を確実にするため、進捗状況・性能がわかるように報告する。

b) 建物竣工後においても、弊社の建物メンテナンスシステムにより経年検査、定期点検・診断、緊急対応等を実施し、アフターメンテナンスサービスの質を向上させる。

C) 建物に関する付帯サービスの強化

ナカノグループの全社員がお客様の建物に関するニーズを徹底的に追及して、そのサービス業務を拡大させ、お客様の満足度を高める。

②リニューアル事業の拡充

ナカノグループが一体となり、リニューアル事業の営業から設計・施工・メンテナンス業務を一貫して行い、お客様のニーズに迅速に対応すると同時に、原価低減を実現する。

③拠点別独立採算性の重視

支社・支店・営業所は独立採算性を重視した体制とし、不採算の拠点は廃止、もしくは縮小する。

④社会環境への対応

環境、少子高齢化、都市再生などのお客様の抱える問題を解決するため、不動建設株式会社から譲受ける建築事業の持つ優れた技術力を活用し、環境・医療福祉事業等の工事受注に注力する。

2) 海外事業の積極展開

国内産業の空洞化に対処するため、東南アジアのグループ会社を基盤として、不動建設株式会社から譲受ける建築事業の優良な顧客層を加え、海外建設市場への取り組みを一段と積極的に展開する。さらにグローバル化への対応として、建設工事に関する海外の技術、工法、資材の採用を促進する。

3) 原価の低減

①工事部の工事長を建物用途別に編成し、作業所勤務社員の専門性を高め、生産性を向上させる。

②協力業者体制の再構築を図り、協力業者との連携を一段と密にして、生産性の向上と原価の低減を図る。

③情報技術（IT）を活用し、情報の一元化により調達、工程管理などの業務効率の継続的改善を図り、生産性を向上させる。

4) 財務体質の抜本的改善

①借入金の圧縮

㈱ナカノエージェンシーの所有する不動産の処分や営業貸付金の回収促進等、資産処分並びに事業収益による返済原資の確保。

資金の効率運用による借入金の圧縮並びに支払金利の削減。

②総経費の圧縮

不動建設株式会社から譲受ける建築事業との事業統合により、業務の合理化・効率化を徹底し、総経費を削減。

5) 人事

全社員に顧客サービスの徹底的追及のための行動を求め、これを人事・給与に反映させる。

適材適所人事、能力主義、成果主義を明確徹底化する人事・給与体制にするため、現行制度をさらに見直し、業績連動・考課評価がフェアになされていることが分かるようにシンプル化する。

6) 組織改革

不動産建設株式会社からの事業譲受けに伴う業務の合理化・効率化を徹底するため、平成16年3月に組織改革と要員の再配置を行なう。

(4) 損益計画

(億円、%)

	15/3期		16/3期		17/3期		18/3期		19/3期	
	実績	構成比	見込	構成比	計画	構成比	計画	構成比	計画	構成比
売上高	603	100	464	100	929	100	891	100	911	100
建設	551		436		908		872		893	
不動産他	52		28		21		19		18	
営業利益	7	1.1	6	1.3	14	1.5	16	1.8	21	2.3
経常利益	4	0.7	0	0.0	11	1.2	13	1.4	18	2.0
当期利益	-6	-1.0	-39	-8.4	6	0.6	7	0.8	10	1.1

II. 商号の変更

1. 変更の理由

不動産建設株式会社の建築事業の譲受けに伴ない、平成16年2月5日開催予定の臨時株主総会における定款の変更の承認を条件として商号の変更を行うものであります。

2. 新商号

株式会社ナカノフドー建設 (英文標記 NAKANO CORPORATION)

3. 新商号実施日

平成16年4月1日

III. 資本の減少および株式併合

1. 資本の減少

(1) 減資の目的

既に発表いたしておりますとおり、弊社は、当年度において、平成18年3月期には強制適用となる固定資産の減損処理に対して一段と厳格な基準をもって前倒しで対応し、また、関係会社に対する投融資の整理等の処理を積極的に進める結果、多額の特別損失を計上することとなります。このような状況に対処するため、資本の減少を行うものでございます。

(2) 減資の要領

1) 減少すべき資本の額

弊社の資本の額7,323,357,372円を3,661,678,686円減少させ、3,661,678,686円といたします。

2) 資本の減少の方法

払戻しを行わない無償の減資といたします。その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

3) 減資の日程（予定）

株主総会決議日	平成16年2月5日（木）
債権者異議申述最終期日	平成16年3月8日（月）
資本減少の効力発生日	平成16年3月9日（火）

4) 今後の見通し

第三者割当による優先株式発行（Vに記載）により、平成16年3月31日をもって弊社の資本金は5,061,678,686円となる予定であります。

2. 株式の併合

(1) 株式の併合の目的

将来の普通株式の発行済株式総数の適正化を目的として株式の併合を行うものでございます。

(2) 株式の併合の内容

発行済株式の総数68,996,194株について、2株を1株に併合することにより、34,498,097株といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(3) 株式の併合の日程（予定）

株主総会決議日	平成16年2月5日（木）
株券提出最終期日	平成16年3月8日（月）
株券提出期間	自平成16年2月6日（金） 至平成16年3月8日（月）
株式の併合の効力発生日	平成16年3月9日（火）

IV. 一単元の株式の数の変更

1. 変更の理由

上記の株式の併合に伴ないまして、株主の皆様様の議決権等の権利や市場での売買における利便性を損なわないようにするため、株式併合の効力発生を条件として、一単元の株式数を変更するものでございます。

2. 変更の内容

一単元の株式数を1,000株から500株に変更いたします。

3. 変更予定日 平成16年3月9日（火）

V. 金融支援について

1. 経緯

弊社は、平成15年11月21日に『財務体質の抜本的改善への取組み』の中でお知らせいたしましたとおり、主要取引金融機関である株式会社東京三菱銀行様及び三菱信託銀行株式会社様に対し、債権放棄及び優先株式の引受けによる金融支援の要請を行ってまいりましたが、本日までに両行様より以下のとおり金融支援についてのご同意をいただきました。

2. 債務免除の概要

金融機関名	債務免除額
株式会社東京三菱銀行 様	8,300百万円
三菱信託銀行株式会社 様	2,200百万円
合 計	10,500百万円

3. 第三者割当による優先株式発行の概要

- | | |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| (1) 種類株式の名称 | 株式会社ナカノコーポレーション第I種優先株式 |
| (2) 発行株式数 | 5,600,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき500円 |
| (4) 発行価額の総額 | 2,800,000,000円 |
| (5) 発行総額中資本に組入れない額 | 1株につき250円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 1,400,000,000円 |
| (7) 申込期日 | 平成16年3月29日(月)(予定) |
| (8) 払込期日 | 平成16年3月30日(火)(予定) |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 株式会社東京三菱銀行 3,800,000株
三菱信託銀行株式会社 1,800,000株 |
| (10) 株式の内容 | 未定 |
| (11) 条件 | 平成16年2月5日開催予定の臨時株主総会に付議される株式の併合の効力発生及び優先株式にかかる定款変更の承認可決を条件とする。 |
| (12) その他、本件新株発行にかかる必要な事項につきましては、今後の取締役会において決定いたします。 | |

VI. 業績に与える影響

平成15年11月21日に公表しました平成16年3月期の業績予想に織り込み済でありますので、業績予想に変更はございません。

VII. 文中、未定の部分につきましては、決定しだいお知らせいたします。

以 上